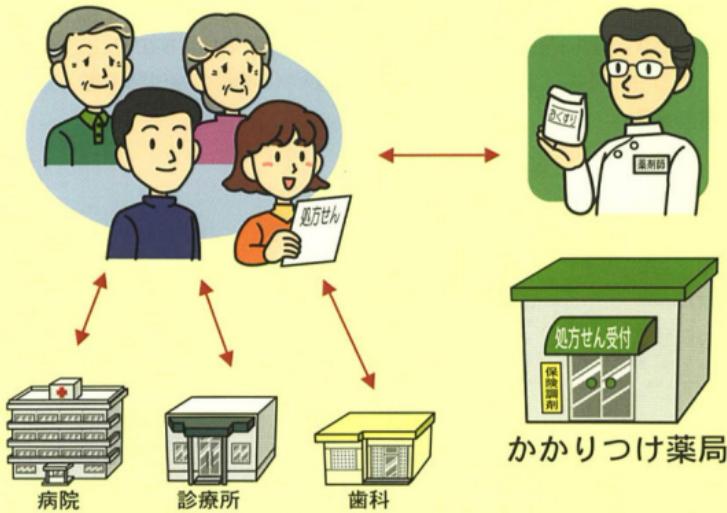


# かかりつけ薬局を持とう

「かかりつけ薬局」を決めていると安心



## 目次

- 1 処方せんをもらったら
- 2 かかりつけ薬局を持ちましょう～薬局を上手に利用するには～
- 3 副作用を防ぐために～薬歴（薬の履歴）～
- 4 お薬手帳を活用しましょう
- 5 複数のお医者さんへかかっている方へ～重複投薬の防止～
- 6 在宅でのかかりつけ薬局～薬の飲み方（食品との飲み合わせ）～

# 1 処方せんをもらったら

## 処 方 せ ん

ほとんどの処方せんには、(この処方せんは、どの保険薬局でも有効です。)と表記されています。これは、処方せんをもらったら保険調剤のできる薬局へお持ちになり、調剤してもらって下さいということです。また、「保険薬局」はあなたの意思で選べます。

処方せんには、使用期限があります。特に記載のある場合を除き、交付の日を含めて4日以内です。使用期限を過ぎた処方せんは、無効となりますのでご注意ください。

なお、処方せんによっては医療受給者証の提示や、療養の給付請求書の添付をする場合があります。

処 方 せ ん																
(この処方せんは、どの保険薬局でも有効です。)																
公費負担者番号 (市町村番号)				保険者番号												
公費負担者、老人 福祉の受給者番号				被保険者番号												
氏名	男	年	月	女	被保険者名											
生年月日	明大昭和	年	月	日	患者責任 被保険者	姓	名									
区分	被保険者	被保険者			被保険者											
国	被保険者	被保険者			被保険者											
交付年月日				平成 年 月 日			被保険者									
備 考																
調剤年月日				平成 年 月 日 調剤済			公費負担者番号									
保険薬局の 所 在 地 及 び 名 称	保険薬局の 受取人名															
氏名																

処方せんは、どの保険薬局  
でも有効ですが1つの薬局  
に決めておくと安心です。



## 2 かかりつけ薬局を持ちましょう ～薬局を上手に利用するには～

Aさんは：

風邪気味なので、救急箱にある風邪薬を飲もうと思いました。

が、「待てよ・・・今、病院でもらったお薬を飲んでいるけど、一緒に飲んでも大丈夫かな？ちょっと電話して聞いてみよう！」といつも行く近くの薬局へ電話をしました。

その薬局では病院でもらった処方せんで調剤してもらっているし、家族が病気時の薬を買ったり、相談したりしているので、気軽に電話をしました。

その薬局の薬剤師さんは「少しあ待ちください。Aさんのお薬の記録を見てみますので・・・」と言われ、しばらくすると「大丈夫です。病院から出ているお薬と一緒に飲んでも問題ありません。水分を摂って暖かくしてゆっくり休んで下さいね。」との返事でした。

家族もよく利用する近所のかかりつけ薬局でのお話です。



# 3 副作用を防ぐために ～薬歴（薬の履歴）～

『薬局では薬歴（薬の履歴）を作成して副作用の防止に努めています』

		①		薬剤服用歴管理記録簿（薬歴）						
		氏名		年月日生		No.				
		姓	名	科名・医師名	姓	名	科名・医師名	姓	名	
		性別	年齢	性別	年齢	性別	年齢	性別	年齢	
①	副 作 用 歴	ある	ない（確認済）	②	ある	ない（確認済）	④	ある	ない（確認済）	
	薬品名		年月・医院名・科名・薬品名							
③	レ ギ ザ ー	ある	ない（確認済）	⑤	他 科 受 診 ・ 併 用	ある	ない（確認済）	⑥	ある	ない（確認済）
	1.食物（卵・牛乳・サバ・ 2.砂糖 3.はこり 4.動物 5.その他（ ））		年月・医院名・科名・薬品名							
⑦	病 歴	ある	ない（確認済）	⑧	する	しない	⑨	ある	ない（確認済）	
	1.高血圧 2.糖尿病 3.心臓病 4.脳梗塞 5.脂質異常症 6.腎内障 7.腎臓病 8.骨質病 9.前立腺肥大 10.その他（ ））		年月・医院名・科名・薬品名							
⑩	運 転	する	しない	⑪	する	しない	⑫	ある	ない（確認済）	
	運転する場合は、必ず運転する前に車両の運転をやめてください。		年月・医院名・科名・薬品名							
⑫	嗜 好 品	1.酒 2.たばこ 3.コーヒー 4.牛乳 5.その他（ ））		⑬	する	しない	⑭	ある	ない（確認済）	
	嗜好品を飲食する場合は、必ず飲食する前に車両の運転をやめてください。		年月・医院名・科名・薬品名							
⑮	妊 娠 歴	a.妊娠中（予定日 年 月 頃） b.妊娠の疑い c.授乳中 d.なし（確認済）		⑯	する	しない	⑰	ある	ない（確認済）	
	妊娠中の場合は、必ず妊娠情報を記入してください。		年月・医院名・科名・薬品名							
大阪府薬剤師会										
(大阪様式A)										

薬歴には

- ① 今までに処方された薬の履歴（複数医療機関）
- ② あなたの体質・アレルギー・副作用歴など
- ③ あなたが服用している市販の医薬品や健康食品の情報
- ④ 薬に対しての種々の情報や医療機関への問い合わせ履歴等の情報

**薬歴があれば安心！**



が書かれています。お医者さんにカルテ（診療録）があるのと同じように薬局には薬歴があります。いろんな情報を整理し理解することで必要以上の心配もなくなり副作用を防ぐことも出来ると思います。かかりつけ薬局に行かれたら、どんなさいなことでも遠慮せずに伝えてください。また、納得するまで薬剤師から情報を聞きください。

※薬剤師は業務上知りえた情報を守る義務があります。安心してご相談ください。

# 4 お薬手帳を活用しましょう



お薬手帳はあなたの薬の伝言板です

Q  
お薬手帳とは



記入例

年月日	おくすり
17. 3. 24.	医療機関名：市立病院
- - -	1. オログルン錠1.25mg 1錠 1日1回朝食後 14日分
- - -	2. ニュロローカルカプセル20mg 2カプセル
- - -	ガロタード錠10mg 2錠 1日2回朝夕食後 14日分
- - -	3. ユーハジン2mg錠 1錠1回 不眠時 10回分
- - -	※オログルン錠1.25mgの服用により気持 が悪くなる。動作がさう等低血圧症状が 現れた場合は、ブドウ糖、砂糖をとる等 の対処をしてください。

お薬手帳は、あなたに処方されたお薬の名前や飲む量、回数などの記録を残すための手帳です。この記録がありますと、医師・歯科医師や薬剤師が、どのようなお薬をどのくらいの期間使っているのかが判断できます。他の病院や医院などでお薬をもらうときにも、お薬手帳を見せることで、同じお薬が重なっていないか、同時に飲み合わせ等についての確認も行ってもらえます。また、災害等の緊急時にも役立ちます。お持ちの方は医療機関や薬局に行くときには必ずお薬手帳をご持参ください。

※ あなたの情報が書かれていますので大切に保管してください。

お薬手帳をご希望の方はあなたの「かかりつけ薬局」までお申し出ください。

# 5 複数のお医者さんへかかるつける方へ ～重複投薬の防止～

複数のお医者さんにかかるつける方でしたら、それぞれのお医者さんから処方せんをもらったことがあると思います。それぞれの処方せんに同じ名前の薬がなくても、よく似た作用のものや全く同じ成分のものがあります。



**かかりつけ薬局を一つに決める安心！**

一つ一つは安全でも一緒に飲むと副作用が出やすいお薬もありますので、  
そのようなときは「かかりつけ薬局」の薬剤師へご相談ください。

# 6 在宅でのかかりつけ薬局 ～薬の飲み方(食品との飲み合わせ)～

在宅で介護されているご家族・主治医・ホームヘルパー・訪問看護師・保健師・ケアマネジャーの方々、薬のことで困っていませんか？

## かかりつけ薬局では

「うまく薬を飲み込めなくて困っています。」

薬剤師が薬をうまく服用できるよう工夫します。



「朝5種類　昼3種類　夕4種類の薬を飲まなくてはいけません。  
飲み間違いそうで不安です。」

薬剤師が飲み間違いをしないように1回分を1包にすることができます。



「薬を飲んでいますが、体によいと思って健康食品を摂ろうと考えています。大丈夫でしょうか。」

薬剤師が健康食品や食べ物と薬の飲み合わせをチェックします。



例えば納豆やグレープフルーツジュース等と同時に飲むといけない薬もあります。詳しくはかかりつけ薬局までご相談ください。

「薬局へお薬を取りに行けなくて困っています。」

薬剤師が処方せんによるお薬をご自宅へ持参して説明することもできます。



お薬や介護用品等で困ったときは  
あなたの「かかりつけ薬局」へご相談ください

## ◆ 薬剤師の役割 ◆

かかりつけ薬剤師は、あなたのよき健康のアドバイザーになります

○ 「かかりつけ薬局」の薬剤師は医師の処方せんにより医療用医薬品の調剤をしています。

○ 「かかりつけ薬局」では、薬剤師があなたの薬歴・体質等の情報を管理しています。

○ 「かかりつけ薬局」の薬剤師は、あなたのその時の状態に応じて、適切な一般用医薬品を選んでセルフメディケーションのアドバイスをしたり、専門医の受診をお勧めします。

○ 「かかりつけ薬局」の薬剤師は在宅における介護のご相談にも応じています。

薬剤師は業務上知りえた情報を守る義務があります。安心してご相談ください。

	名 称	所 在 地	電話番号
かかりつけ医			
かかりつけ歯科医			

あなたのかかりつけ薬局

(社) 大阪府薬剤師会 おくすり相談窓口  
おなやみおくすり  
06-6947-0709

(社) 大阪府薬剤師会 保険薬局検索システム  
<http://kensaku.okiss.jp> (携帯・PC 共通)  
QR コード対応携帯電話から簡単アクセス



社団法人 大阪府薬剤師会

〒540-0019 大阪市中央区和泉町1丁目3番8号  
TEL 06-6947-5481  
URL <http://www.gao.ne.jp/opa>